

サステナビリティ

## 腐敗防止

### [帝人グループ腐敗防止方針](#) >

帝人（株）では、2021年9月に「帝人グループ腐敗防止方針」を制定し、腐敗防止の手続き・体制を整備しています。

### [主な活動内容](#) >

帝人グループは、腐敗防止に関するコンプライアンス教育・研修を行い、内部監査とリスクアセスメント調査を定期的を実施しています。

[社内規則の整備](#) >

[取引先の腐敗リスク管理](#) >

[2022年度の活動実績](#) >

[今後の課題](#) >

[資金提供の状況](#) >

# 帝人グループ腐敗防止方針

帝人（株）では、2021年9月に「帝人グループ腐敗防止方針」を制定し、腐敗防止の手続き・体制を整備しています。

## 帝人グループ腐敗防止方針

帝人グループは、企業理念として「人間への深い理解と豊かな創造力でクオリティ・オブ・ライフの向上に努めます」と宣言しています。腐敗は、人権侵害を招き、市場を歪め、クオリティ・オブ・ライフを損なうという点で、当社の企業理念に反し、決して容認することはできません。私たちは「帝人グループ腐敗防止方針」をここに定めます。

### 1. 基本的な考え方

この方針において「腐敗」とは、権限を濫用して不正な利益を得ることをいい、強要、収賄<sup>2</sup>、利益相反<sup>3</sup>、リベートやキックバックの不正収受を含む、あらゆる形態の腐敗行為を指します。私たちは、収賄の防止が特に重要な課題であると認識し、直接・間接を問わず法令に違反して収賄に関与することを厳格に禁止します。また、私たちは不正な利益を得るためのファシリテーション・ペイメント<sup>4</sup>を許容しません。

私たちは、適用される腐敗防止関連法令を遵守します。直接・間接を問わず法令に違反して腐敗に関与することを禁止すると共に、事業活動を通じて腐敗の防止に誠実に取り組むことで社会からの要請に応えます。

さらに、私たちは、より広く公正な事業慣行を促進し、平和・公正かつ持続可能な社会の実現への貢献に努めます。

### 2. 経営トップのコミットメントの下でのコンプライアンス態勢の整備

帝人グループCEOは、この方針の最高責任者として、率先してこの方針を社内外に対して繰り返し述べるとともに、CSR管掌に適切な権限とリソースを配分し、この方針を帝人グループで実施するための手続規程や組織体制を含むグループコンプライアンス態勢を整備させます。

### 3. リスクベース・アプローチ

私たちは、グループ内の腐敗リスクの特定にあたり、事業の一連のプロセスや、商材の性質、操業地の状況、事業規模からリスク評価を行い、腐敗リスクの高い事業活動に対して重点的な対策を行います。

### 4. 教育・研修

私たちは、グループの役員・社員を対象として、方針及び手続の実施に関する教育・研修を定期的に行う体制を整備し、これを実行します。

### 5. 間接的な関与の排除

私たちは、直接的のみならず、代理店等の介在者を通じて腐敗に関与することも禁止します。このような介在者を通じた腐敗に関与することを防止するため、私たちは、代理店等をはじめとする介在者との間の契約・取引を厳格に管理し、さらに介在者のコンプライアンス状況を定常的に監査する手順を整備します。

### 6. 内部通報制度の効果的な運用

私たちは、あらゆる役員・社員等が腐敗を認識した場合に通報ができる効果的な内部通報制度を整備します。通報に関する機密は保持し、かつ通報者に対する不利益な取り扱いを禁止します。

### 7. 不正発覚時の適切な対応

私たちは、腐敗に関する不正が発覚した場合またはその懸念がある場合、速に調査を行います。不正が事実であった場合には、原因を究明した上で、再発を防止するための是正措置を実施するとともに、腐敗に関与した役員・社員に対しては、その地位にかかわらず厳正な懲戒処分を行います。

### 8. 合意・買収前後を通じた対策

私たちは、他の企業を相手とする合意・買収や事業提携にあたって、事前に腐敗リスクの観点から対象会社のデューディリジェンスを実施すると共に、合意・買収した企業に対しては、コンプライアンス態勢を統合します。

### 9. モニタリングと継続的な検証・見直し

私たちは、この方針の実施状況を定期的にモニタリングし、その有効性を検証して、必要に応じて、取締役会の監督の下で、見直しを行います。

### 10. 録化・取組状況の情報開示

私たちは、腐敗への関与の疑義を生じさせないために、会計帳簿をはじめとする業務記録を正確に残します。また、私たちは、腐敗防止が社内外の関係者にとっても重要な関心事項であることを自覚し、私たちの腐敗防止の取組状況を可能な範囲で開示することに努めます。

- \*1 「私たち」とは、帝人グループおよびその役員・社員をいいます。
- \*2 「 収賄」とは、法令に違反して、不正の利益を得るために、公務員等（商業賄賂が禁止される場合は民間企業の職員も含む）に対して、金銭の供与、接待・答礼、その他便益の提供、経費の負担、寄附・助成等を行うことをいいます。私たちが法令等に違反して賄賂を受け取る場合も含まれます。
- \*3 「利益相反」とは、個人又は企業において、その立場に応じた義務・要請と私的な利益が対立する状況をいいます。
- \*4 「ファシリテーション・ペイメント」とは、通常の行政サービスにかかる手続の円滑化を目的とした公務員等への少額の支払をいいます。

(2021年9月30日帝人株式会社取締役会決議を経て制定)

## 関連情報

理念体系 [>](#)

## 主な活動内容

### 社内規則の整備

---

帝人グループは、「帝人グループ腐敗防止方針」を制定し、社内規則により腐敗防止の手続き・体制を整備するほか、腐敗防止のための行動基準を企業倫理ハンドブックに定め、役員および社員に徹底を図っています。

帝人グループでは、社内規則において、公務員等を相手とする接待・答等は原則禁止としていますが、合理的な背景のもとに公務員等への便益の提供や経費の負担を行う場合、組の責任者による事前承認を経ることとしています。また、寄付・助成を実施する際には、公務員等への賄に該当しないか、チェックリストにて確認を行うことを義務付けています。

また、外部取引先を介した腐敗行為防止の観点から、取引先としての適格性を確認するデューデリジェンスを行うこととしています。企業買収などを行う場合の相手先企業についても、適切にデューデリジェンスを行い、現在または過去において腐敗行為がないことを確認しています。調達先に対しては、収賄の禁止を含むCSR調達ガイドラインを示し、遵守を求めています。

### 取引先の腐敗リスク管理

---

外部取引先を介した腐敗行為防止の観点から、取引先としての適格性を確認するため、デューデリジェンスを行うこととしています。

特に、代理店等の起用開始・継続にあたっては、チェックリスト（公務員等と特別の利害関係の有無、過去の汚職の有無、業務遂行能力の有無、使途不明金の請求の有無等）に基づき腐敗リスクを確認し、代理店等に対して腐敗防止の誓約を求めています。

調達先に対しては、収賄の禁止を含むCSR調達ガイドラインを示し、遵守を求めています。腐敗行為に関与した取引先に対しては、一定期間の取引停止を行うなど、対策を講じています。

企業買収などを行う場合の相手先企業についても、腐敗リスクについてデューデリジェンスを行うこととしています。

### 2022年度の活動実績

---

#### リスクアセスメント

---

帝人グループにおける腐敗リスクの全容を明らかにするため、2019年度から2022年度にかけて、帝人グループ各社の各事業・各拠点を対象に外部法律事務所によるアセスメントを実施しました。2022年度は、海外グループ会社6拠点に対し、アセスメントを実施しました。これまでのアセスメントの結果では、腐敗リスクが顕著な事業や拠点はありませんでした。ただし、政府等の公的機関を相手とするビジネスでは、操業地特性も踏まえ、帝人グループの基本方針に合った管理体制の整備や教育を優先的に実施することが推奨されました。アセスメント結果に基づく各事業・各拠点の腐敗リスクに応じて、適切な対策を実施していきます。

#### 教育

---

2021年度下期から2022年度初めにかけて、帝人グループ各社の各事業・各拠点で営業・調達・他社との協業等の業務を担う社員約2,300人を対象に、腐敗防止eラーニングを実施しました。

#### 腐敗行為に関する法令違反の状況

---

2022年度に判明した腐敗行為に関与した社員2名に対し、当該グループ会社の社内規則に基づく処分を行いました。業務手順の見直し、腐敗防止方針や社内規則の整備を行うとともに、社員に対して腐敗防止教育を行い、再発防止に努めています。

## 今後の課題

内部監査とリスクアセスメント調査を定期的実施し、腐敗防止のPDCAサイクルを整備していきます。

また、グループ内において腐敗防止に関する教育・研修の定期的な実施や、役員および社員が「賄などのリスクに直面した場合の内部通報制度の利用および相談窓口への相談を徹底するほか、社外取引先に向けても通報制度などの整備を順次進めていく予定です。

## 資金提供の状況

帝人グループは、原則として政治献金は行いません。ただし、事業遂行上の必要な支出については、帝人グループの責任・権限規 に従い、関連する規制の範囲内で行います。

また、帝人グループのうち、医薬品・医療機器・再生医療事業を展開するグループ会社では、医療機関等との関係の透明性に関する指針を制定し、同指針に従って、医療機関等への資金提供の状況を公開しています。

- 帝人ファーマ（株）：「[帝人ファーマ株式会社と医療機関等との関係の透明性に関する指針](#)」
- （株）ジャパン・ティッシュエンジニアリング：「[医療機関等との連携・協力活動の透明性に関する指針](#)」
- 帝人ナカシマメディカル（株）：「[帝人ナカシマメディカルの企業活動と医療機関等との関係性の透明性に関する指針](#)」
- 帝人メディカルテクノロジー（株）：「[企業活動と医療機関等との関係の透明性に関する指針](#)」
- 帝人リジェネット（株）および帝人（株）再生医療戦略部：「[企業活動と医療機関等との関係の透明性に関する指針](#)」

### 関連情報

[理念体系](#) >